

1 月定例記者会見

■日 時 令和7年1月7日（火） 11時00分

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

令和7年1月7日

1月

9日（木）	案 件 名	鳥栖市市制施行70周年記念事業 教科『日本語』講演会を開催します		
	問合せ先	教育委員会事務局 学校教育課	☎85-3520	P 2
12日（日）	案 件 名	鳥栖市消防出初式を縮小して行います		
	問合せ先	総務部 総務課	☎85-3506	P 4
12日（日）	案 件 名	令和7年鳥栖市二十歳の式典を開催します		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3695	P 5
—	案 件 名	「新成人」を狙った消費者トラブルにご注意ください！		
	問合せ先	市民環境部 市民協働課（消費生活センター）	☎85-3800	P 6
19日（日）	案 件 名	鳥栖市市制施行70周年記念事業 鳥栖市ロードレース大会を開催します ～交通規制にご協力お願いします～		
	問合せ先	スポーツ文化部 スポーツ振興課	☎85-3522	P 8
26日（日）	案 件 名	鳥栖市市制施行70周年記念事業 第23回鳥栖市男女共同参画フォーラムを開催します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働課	☎85-3508	P 11
31日（水） まで	案 件 名	鳥栖市市民活動支援補助事業を募集しています		
	問合せ先	市民環境部 市民協働課	☎85-3576	P 13

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	鳥栖市市制施行70周年記念事業 教科「日本語」講演会を開催します	
日 時	令和7年1月9日（木）15：00開始	
場 所	市民文化会館小ホール	
対 象	講演に興味をお持ちの方、就学前や小・中学生の子ども の保護者及び教育関係者	
内 容	市では、豊かな日本語を身につけ、鳥栖市を愛し、次世代を担う鳥栖の子どもたちの育成に向け、教科「日本語」に取り組んでいます。日本語や日本文化の大切さと教科「日本語」を学ぶ意義について、地域のみなさまと一緒に考え、共に鳥栖市の未来を切り開く人材の育成を目指したいと考え、講演会を企画いたしました。みなさま、ぜひご参加ください。 ■講師 達富洋二（佐賀大学教育学部 教授） ■日時 令和7年1月9日（木） 15時から16時30分※開場14時30分 ■定員 300人 ■参加費 無料 ■その他 手話通訳、要約筆記あり	
問合せ先	教育委員会事務局 学校教育課	☎85－3520

教科「日本語」で広がる 子どもたちの学び

～鳥栖市の未来を担う子どもたちへつなぐ～

鳥栖市では、豊かな日本語を身に付け、鳥栖市を愛し、次世代を担う鳥栖の子どもたちの育成に向け、教科「日本語」に取り組んでおります。日本語や日本文化の大切さと、教科「日本語」を学ぶ意義について、地域のみなさまと一緒に考え、共に鳥栖市の未来を切り開く人材の育成を目指したいと考え、講演会を企画いたしました。

佐賀大学教育学部 教授

講師

達富 洋二 氏

【講師プロフィール】

ことばの力や学ぶ力を育てる国語教育の在り方について全国各地を飛び回ってご講演される傍ら、鳥栖市の教科「日本語」導入当初より教科書の編集から携わっていただき、その後も継続的に鳥栖市内の先生方を対象とした講演会や勉強会の講師を務めていただくなど、長年にわたり鳥栖市の教育にご尽力いただいております。



日時

令和7年1月9日(木)
15時～16時30分(14時30分開場)

会場

鳥栖市民文化会館 小ホール 鳥栖市宿町807-17

対象

講演に興味をおもちの方、就学前や小・中学生の子どもたちの保護者及び教育関係者

定員

先着300名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

申込

事前申込みが必要です。右のQRコードまたはお電話にてお申込みください。※申し込み締め切り:令和6年12月27日(金)

参加費

無料



主催：鳥栖市教育委員会学校教育課

お問合せ：0942-85-3520

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	鳥栖市消防出初式を縮小して行います
日 時	令和 7 年 1 月 1 2 日（日） 9：00～10：30
場 所	市民体育館
内 容	新年を迎え 1 年の無火災や安全安心を祈願する毎年の恒例行事である消防出初式。市民体育館に関係者が集まり、消防団員への表彰を行います。 表彰式は、鳥栖工業高校吹奏楽部からの支援を受けて、生伴奏で執り行います。 ※鳥栖駅から市庁舎までの市中パレードと分列行進は実施しません ■ 予定時刻 表彰式 9：00～10：30（市民体育館） ■ 被表彰者 ○無火災表彰 第 2 分団：基里地区の管轄 （R6. 1. 1～12. 31の期間に、管轄管内で建物火災が無いことが条件） ○優良団員 13 名 ○優良機関員 10 名
問合せ先	総務部 総務課 ☎ 8 5 - 3 5 0 6

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	令和 7 年鳥栖市二十歳の式典を開催します
日 時	令和 7 年 1 月 1 2 日（日） 1 3 : 3 0 開式
場 所	市民文化会館
対 象	平成 16 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日生まれの方 9 9 1 名 ※内訳 市内 803 名、市外 80 名（連絡有）、外国人 108 名
内 容	従来実施の成人式は令和 4 年施行の民法改正により成年年齢が 18 歳に引き下げられたことにより、令和 5 年より「二十歳の式典」と名称を変えて実施。 ※コロナウイルス感染症の 5 類移行により、昨年から通常の形態で開催 ■第 1 部 式典 ■第 2 部 アトラクション ・ 恩師によるショートスピーチリレー ※公募した実行委員会による企画 ■第 3 部 小学校区ごとに写真撮影 ※アルバムに編集して参加者に配布
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課 ☎ 8 5 - 3 6 9 5

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	「新成人」を狙った消費者トラブルにご注意ください！										
対 象	市民（消費者）										
内 容	■18 歳から大人に！ 未成年者が契約をする際は、法定代理人（親権者や未成年後見人）の同意が必要です。万が一、未成年者が同意を得ずに契約をした場合には、未成年者を保護するため、契約を取り消すことができます（未成年者取消権）。<u>※場合によっては取消しが認められないこともあります。</u> しかし、民法の改正に伴う成年年齢引き下げにより、2022 年 4 月から 18 歳や 19 歳の方は未成年者取消権を行使できなくなりました。 契約をする際は、十分に契約内容やリスクを理解し、本当に必要な契約か、代金を無理なく支払えるかなどをよく考え、家族や周囲の人の意見を聞き、慎重に行いましょう！ ■相談の傾向 令和 5 年度に鳥栖市消費生活センターに寄せられた若年者の方からの相談では、通信販売の相談が 3 分の 1 を占めています。 特に、SNS をきっかけとしたトラブルが増加しており、通信販売以外では、副業トラブルや投資トラブルなども若年者の間で増加しています。 最近では、脱毛など美容に関するエステティックサービスや医療サービスに関する相談も増加しています。 18-25歳の消費生活相談（R5.4.1～R6.3.31） <table border="1"> <caption>18-25歳の消費生活相談（R5.4.1～R6.3.31）の割合</caption> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信販売</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>訪問販売</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>店舗購入</td> <td>7%</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	割合	通信販売	33%	訪問販売	13%	その他	47%	店舗購入	7%
相談内容	割合										
通信販売	33%										
訪問販売	13%										
その他	47%										
店舗購入	7%										
問合せ先	市民環境部市民協働課 消費生活センター ☎ 8 5 - 3 8 0 0										



独立行政法人
国民生活センター

2023年 5月

18歳・19歳に多い
「美」と「金」のトラブル！
トラブルによくみられる
セールストークをまとめました！

モニター

今だけ！

無料体験

お試し価格

今日契約したら
この価格

学割がきくから
今しかない

美

自分で
決めた方が
いい

親に相談したら
反対するだろう

放置したままで
報酬

〇〇するだけで
稼げる

短時間で
稼げる

稼いだ分で後から
支払えばよい

すぐに元をとる
ことができる

こんなこと
言われてない？

金

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	鳥栖市市制施行 70 周年記念事業 鳥栖市ロードレース大会を開催します ～交通規制にご協力お願いします～
日 時	令和 7 年 1 月 19 日（日） 9：10 からレーススタート ※開会式及び交通規制は 8：45 から
場 所	駅前不動産スタジアム周辺
内 容	「第 63 回鳥栖市祝成人ロードレース大会」及び「第 37 回高校生鳥栖 10 キロロードレース大会」を開催します。駅前不動産スタジアム南側道路を発着点として、商工団地や安楽寺町、高田町を経由するコースとなっています。 今年度は、鳥栖市市制施行 70 周年記念として、ゲストラナーに鳥栖市出身で戸上電機製作所陸上競技部監督のとびまつまこと飛松 誠 さんをお招きしています。 ■スタート時刻 9 時 10 分・・・・・・・・・・ 3 キロの部 9 時 40 分～45 分・・・・・・・・ 5 キロの部、2 キロの部 10 時 30 分・・・・・・・・・・ 10 キロ高校生公認の部 10 時 40 分・・・・・・・・・・ 10 キロ一般の部 ■最終応募件数・・・・・・・・ 1, 335 件 ※前回大会（令和 5 年度大会）の参加申込者 1, 317 人 ■周辺道路の交通規制について 大会開催に伴いコース周辺道路の交通規制を行います。 ※時間帯：8：45～12：00 <u>前回からの変更点として、10 時 40 分から 11 時まで、国道 3 号の高田町北交差点から県道中原鳥栖線への進入を規制しますので、ご注意ください。</u> 規制時間中は、鳥栖警察署、交通安全指導員、同大会実行委員が車の誘導にあたりますので、周辺道路をご利用の皆様のご協力をお願いします。
問合せ先	スポーツ文化部 スポーツ振興課 ☎ 85－3522

鳥栖市市制施行70周年記念 第63回鳥栖市祝成人ロードレース大会・第37回高校生鳥栖10キロロードレース大会開催要項

- ◆日時 令和7年1月19日（日）（雨天決行）
- ◆大会名 第63回鳥栖市祝成人ロードレース大会
第37回高校生鳥栖10キロロードレース大会
- ◆主催 鳥栖市、鳥栖市教育委員会、鳥栖市スポーツ協会、
鳥栖市陸上競技協会、鳥栖市スポーツ推進委員協議会
- ◆主管 鳥栖市ロードレース大会実行委員会、
（一財）佐賀陸上競技協会
- ◆後援 佐賀県、佐賀県教育委員会、（公財）佐賀県スポーツ協会、
佐賀県高等学校長協会、佐賀新聞社、サガテレビ、
（協）鳥栖商工センター
- ◆協力 鳥栖警察署、鳥栖市交通安全指導員会
- ◆会場 駅前不動産スタジアム スタート・ゴール
- ◆受付 大会当日8：00～8：45
（その後は各種目のスタート40分前まで）

◆参加資格

- ①種目の年齢区分に該当する方で制限時間内に完走できる方。
②年齢は大会当日を基準とします。

◆種目/スタート時間/制限時間

種目番号／種目名	スタート	制限時間
①3キロ 中学生男子	9:10	9:30
②3キロ 中学生女子		
③3キロ 女子（高校生以上）		
④5キロ 中学生男子	9:40	10:20
⑤5キロ 高校生男子		
⑥5キロ 高校生女子		
⑦2キロ 小学生女子(4年生以上)	9:42	
⑧2キロ 小学生男子(4年生以上)	9:43	
⑨5キロ 男子(19歳～59歳)	9:45	
⑩5キロ 女子(19歳～59歳)		
⑪5キロ 男子(60歳以上)		
⑫5キロ 女子(60歳以上)		
⑬10キロ 公認高校生（男女共通）	10:30	11:30
⑭10キロ 男子(16歳～59歳)	10:40	【関門閉鎖】 7km 地点 11:40
⑮10キロ 女子(16歳～59歳)		
⑯10キロ 男子(60歳以上)		
⑰10キロ 女子(60歳以上)		

※⑬公認高校生（男女共通）出場者は2024年度日本陸連登録者であること。

※③④⑫は、高校生の出場も可能です。

◆記録計測

- ①計測チップによる自動計時システムを使用します。
②計測チップは参加者に事前に送付します。（当日に計測チップを忘れた場合、出場できませんのでご注意ください）
③発送時期は12月下旬～1月上旬を予定しています。
④レース終了後、計測チップの回収は行いません。

◆参加料

一般 3,200円 高校生 1,700円
中学生 1,200円 小学生 800円

◆参考データ《前回大会 令和6年1月14日開催》

- ・参加者数 1,106名
（10キロ560名、5キロ229名、3キロ207名、2キロ110名）
・優勝記録 5キロ 15分26秒 / 10キロ 29分55秒
3キロ 9分23秒 / 2キロ 6分53秒

◆ゲストランナー（市制施行70周年記念事業）

飛松誠さん（鳥栖市出身。戸上電機製作所陸上競技部監督）

◆表彰

一般・小学生種目 3位まで 高校生・中学生種目 6位まで 公認高校生種目 8位まで	賞状、盾
各種目 1位 公認高校生種目 3位まで	佐賀新聞社賞 （賞状）

参加者全員に参加賞をお渡ししますので、当日は参加者に事前に送付する引換券を忘れないようにしてください。

◆申込方法

インターネットからの申し込みのみになります。
11名以上の団体のみメールでの申し込みが可能です。

お申し込み方法	
エントリーサイトでの申込	ランネット http://runnet.jp/runtes/ エントリーの手続きに従って参加料を入金ください。
メールでの申込 11名以上の 団体申込の場合のみ	大会ホームページより参加申込書をダウンロードし、下記メールアドレスあてご提出ください。 申込確認後、申込者あてに事務局から送付される振込依頼書に従って参加料を入金ください。（振込手数料は申込者負担です） 申込先アドレス:sports-road@city.tosu.lg.jp

◆申込締切

令和6年12月3日（火）

◆注意事項（参加誓約事項）

～以下の事項を承諾のうえお申し込みください～

- ①参加者は、体調管理を十分に行い出場してください。当日または競技中に異常を感じた場合は、出場をやめてください。
②競技は制限時間で終了します。制限時間以後はコースアウトし、係員の指示に従ってください。
③事故が発生した場合、主催者加入保険以外は自己または申込責任者で対応していただきます。
④参加者が未成年の場合は、事前に保護者の了承を得たうえで参加してください。
⑤参加申込の際に入力いただいた個人情報は、大会運営、次回大会のご案内状送付などのために使用します。主催者が本大会で撮影した映像、画像、記録の使用権利は主催者に属し、大会参加者の記録、氏名、所属等を大会ホームページに掲載します。
⑥荷物預かり所はございませんので、貴重品類は自己責任で保管をお願いします。盗難、紛失、損傷等について主催者は責任を負いません。
⑦地震、風水害、降雪、事件、事故、疫病などによる中止の場合の参加料返金は致しません。
⑧事前に送付されるゼッケン、計測チップを大会当日に忘れた場合は、出場できません。
⑨コース中に給水地点はありませんので、各自でご準備ください。

大会へのお問い合わせ先

鳥栖市ロードレース大会実行委員会事務局

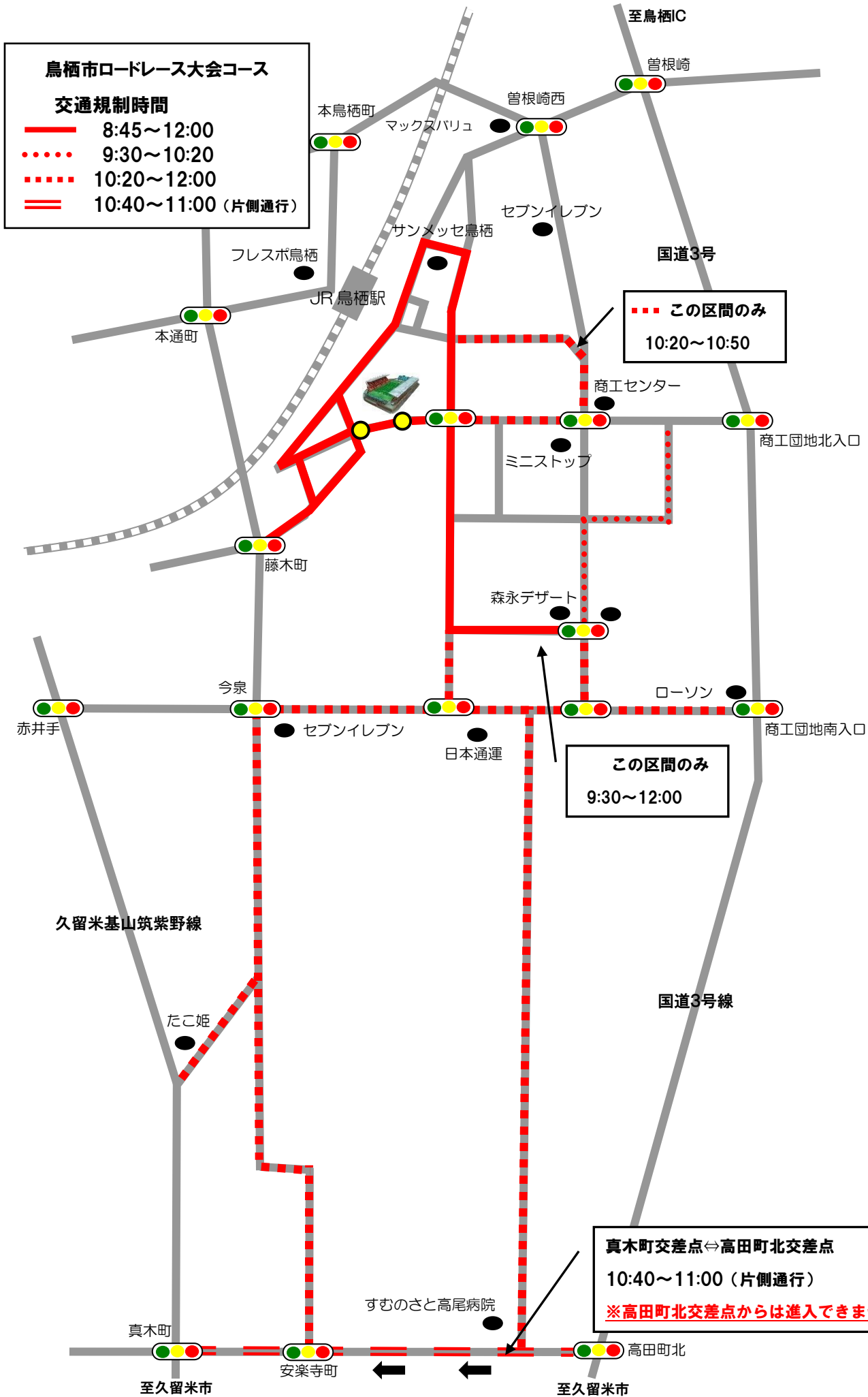
9時～17時（月曜日及び祝日の翌日は休場日）

〒841-0034 鳥栖市京町812

駅前不動産スタジアム スポーツ振興課内

TEL：0942-85-3522 FAX：0942-81-1361

E-mail：sports-road@city.tosu.lg.jp



情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	鳥栖市市制施行 70 周年記念事業 第 23 回鳥栖市男女共同参画フォーラムを開催します	
日 時	令和 7 年 1 月 26 日（日） 14：00～16：00	
場 所	サンメッセ鳥栖 3 階大会議室	
内 容	市は、性別にかかわらず、お互いが個性や考え方を理解し、認め合い、自分らしく生きることのできる環境づくりを推進しています。 今回は、アマチュア落語家の^{せんきんていあたいせんきん}千金亭値千金さんを講師に迎え、「男女共同参画創作落語」をテーマに、落語をとおして楽しく男女共同参画について考える講演会を開催します。演目は今最も気になる「進路問題」です。 ぜひご参加ください。 ■講師 千金亭 値千金（本名：阪本 真一）さん （男女共同参画落語創作・口演家） ■定員 75 人（先着順、1 月 24 日（金）までに要予約） ■参加費 無料 ■託児 3 ヶ月以上就学前までの託児を希望される場合は、 1 月 17 日（金）までに市民協働課へ要申込 ■その他 手話通訳、要約筆記あり ■共催 とす男女共同参画市民実行委員会、鳥栖市	
問合せ先	市民環境部 市民協働課	☎ 85－3508

新春初笑い

抱腹絶倒!

男女共同参画創作落語

“男やけん〇〇”、“女だから〇〇”...言われて何かモヤッとする

“「男女共同参画」って何か難しそう”...そう思っていないですか?

落語をとおして、みなさんが日常で体験する性別にまつわる、

“あんな・こんな”の問題・課題を笑って、楽しく考えます。

男女共同参画に興味のない方も、日頃のストレス解消に、

楽しいひと時を過ごしに参加してみませんか?



開催日

1/26(日)

入場無料

14:00~16:00 (開場 13:30)

会場

サンメッセ鳥栖3階大会議室

定員

75名(興味のある方はどなたでも参加できます)

※先着順:要申込

※1月24日(金)17時15分までに電話・Fax・Eメールまたは窓口にて住所、氏名、電話番号をお知らせください。

※発熱や体調不良の症状がある場合は、当日の参加をお控えください。

託児

3か月以上就学前まで(無料、要申込)

※1月17日(金)17時15分までにお申し込みください。

その他

手話通訳、要約筆記あり

申込

とす男女共同参画市民実行委員会事務局(鳥栖市 市民協働課内)

☎0942-85-3508 Fax 0942-83-3310 Eメール kyoudou@city.tosu.lg.jp

講師

せんきんてい あたいせんきん
千金亭 値千金さん

(男女共同参画落語創作・口演家)

【講師プロフィール】

(本名)阪本 真一。元・埼玉県鶴ヶ島市職員。

在職中は男女共同参画のほか財務、年金、公民館、図書館、税務、戸籍を担当し、正規職員として35年間勤務。2007年から落語や歌をとおして男女共同参画を広める講演活動を続けており、現在は自らの創作落語の口演者、講師、コーディネーターを務める形で、全国各地の市町村、推進団体等からの依頼を受けて、一般市民や職員を対象に講演活動を行う。

これまでに、全国で234回、10,812人の聴衆に講演した実績を持つ。

演目

どうしてくれる? 私の進路 ~男女共同参画と男子校・女子校~

内容:ミニライブ、創作落語口演、交流会、男女共同参画すごろく、ミニ講座など

共催:とす男女共同参画市民実行委員会/鳥栖市

お問い合わせ・申込/鳥栖市 市民協働課 男女参画国際交流係 〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地

開庁時間:平日(※年末年始を除く) 8:30~17:15

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	鳥栖市市民活動支援補助事業を募集しています
募集期限	令和 7 年 1 月 3 1 日（金）まで
対 象	鳥栖市市民活動団体の登録に関する要綱に基づく登録団体で、代表者の年齢が 1 6 歳以上である団体
内 容	市民活動団体の自主的かつ自立的な市民活動を促進し、市と市民活動団体との協働関係の推進及び市民活動の活性化を図ることを目的として、次の事業を支援します。 ■補助の種類 ①スタートアップ支援（限度額 10 万円） 市民活動団体が P R 及び基盤強化等市民活動の充実を図る事業 ②ステップアップ支援（限度額 30 万円） 地域に活気を与える創意工夫した事業（公益の増進、社会的課題解決等） ③パワーアップ支援（限度額 10 万円／対象経費の 90%まで） 長期的・計画的な視野に基づく事業で、地域に活気を与える創意工夫した事業（公益の増進、社会的課題解決等） ■申込方法 鳥栖市市民活動支援補助事業申込書、団体活動計画又は長期事業計画書、団体の会則又は規約・構成員の名簿・収支予算書・直近年度の収支決算書を作成の上、メールもしくは持参して下さい。 提出先 鳥栖市市民協働課（平日 8：30～17：15）（郵送も可） とす市民活動センター（10：00～18：00 水・祝日除く） ※上記の申込書等の様式は、鳥栖市市民協働課窓口又はホームページで入手できます
問合せ先	市民環境部 市民協働課 ☎ 8 5 - 3 5 7 6

令和7年度 鳥栖市市民活動支援補助事業

募集

★募集期間★令和6年12月9日(月)～令和7年1月31日(金)

～私たちにもできることきつとある～
社会課題を解決する、自発的で公益性の高い非営利な活動を支援します。



スタートアップ支援

(団体強化への支援)

補助額: **10万円上限**
(補助率: **10/10**)
回数: 1団体1回限り

ステップアップ支援

(事業への支援)

補助額: **30万円上限**
(補助率: **10/10**)
回数: 1事業1回限り

パワーアップ支援

(長期事業への支援)

補助額: **10万円上限**
(補助率: **9/10**)
回数: 1事業1回限り
(必要に応じて最長3か年)

事業説明会

- ①11/10(日)10時～14時
フレスポ鳥栖 市民フェスタ会場
市民協働課コーナー
- ②12/14(土)13時～14時
とす市民活動センター
- ③1/18(土)13時30分～15時
とす市民活動センター
市民活動団体大交流会場

事前相談

市民協働課 または とす市民活動センターへ
お気軽にご相談ください。
市民協働課にお越しの際は、事前にご連絡ください。
(TEL85-3576)
〈事前相談〉
市民協働課: 平日8:30～17:15 時間外は要相談
とす市民活動センター: 10:00～18:00 水・祝日除く

応募

【注意】本補助金の交付は令和7年度予算の成立が条件となります。

お気軽にご相談ください!

とす市民活動センターが
企画段階からサポートします

とす市民活動センター(クローバー)
〒841-0026 鳥栖市本鳥栖町537-1
(フレスポ鳥栖2階) TEL 81-1815

【補助認定事業の特典】

- ・ 市報、ホームページで事業の広報ができます。
- ・ 広報チラシを市の施設へ配架できます。
- ・ 市民フェスタ、実績報告会等で活動のPRができます。

= お問い合わせは =

鳥栖市 市民環境部 市民協働課

〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 TEL 85-3576

令和 7 年度 鳥栖市市民活動支援補助事業の概要

補助対象団体	鳥栖市市民活動団体の登録に関する要綱に基づく登録団体で、代表者の年齢が16歳以上である団体が対象です（特定非営利活動法人の代表者である場合は年齢の制限はありません）。 事前に市へ団体登録の手続きが必要です。詳しくは「鳥栖市市民活動団体登録制度のご案内」をご覧ください。 【登録要件】 (1) 市内に事務所や活動拠点があり主に市内で活動する団体であること (2) 規特定非営利活動促進法別表に掲げる活動を自発的に行っていること (3) 営利を目的とせず、不特定多数の利益の増進に寄与する活動を行っていること (4) 5人以上の構成員がいること(1人以上の市民を含む) (5) 規約等を定めていること (6) 法人でないこと(特定非営利活動法人は対象です) (7) 政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的としていないこと (8) 暴力団等でないこと		
補助対象事業	補助対象団体が市内において実施する特定非営利活動促進法別表（平成10年法律第7号）に掲げる活動で、自発的、公益的な活動であり、かつ市長がその活動が市内の課題解決に寄与すると認める事業 （注）補助対象とならない事業 ◆団体の維持や運営が主な目的の事業 ◆特定の個人や団体、また構成員のみが利益を受ける事業 ◆政治・宗教・営利目的に関する事業 ◆鳥栖市からの補助金（公共的団体（社会福祉協議会や観光協会等）が市からの補助金を原資として交付する助成金等を含む。）を受けている事業		
補 助 の 種 類	① スタートアップ支援	② ステップアップ支援	③ パワーアップ支援
補 助 要 件	市民活動団体が、団体のPR、基盤強化等市民活動の充実を図る事業 <u>※立ち上げたばかりの団体でなくても申請できます。</u>	市民活動団体が行う事業で、公益の増進、社会的課題の解決への取り組み等地域に活気を与える創意工夫にあふれるもの	市民活動団体が行う長期的・計画的な視野に基づく事業で、公益の増進、社会的課題の解決への取り組み等地域に活気を与える創意工夫にあふれるもの
補 助 金 額	10万円を上限 補助対象経費の100%	30万円を上限 補助対象経費の100%	10万円を上限 補助対象経費の90%
回 数 制 限	1 団体 1 回限り	1 事業 1 回限り	1 事業 1 回限り （必要に応じて最長3か年）
補助対象経費	補助対象となるのは申請される事業にのみ要するものです。他の事業と共通する運営費や管理費などについては原則として対象になりません。（例／事務所の賃借料・光熱水費・通信費） 申請金額については内容を審査した上で、補助対象金額を決定します。		
募 集 期 間	令和6年12月9日（月）～令和7年1月31日（金）＊郵送の場合は令和7年1月31日（金）必着		
応 募 書 類	①鳥栖市市民活動支援補助事業公募申込書 ②団体の会則・規約 ③構成員の名簿（団体での役職、氏名） ④収支予算書 ⑤直近事業年度の収支決算書（⑤は設立1年末満を除く） ＊備品購入費がある場合は、見積書・カタログ等写しを提出		
提 出 先	市民協働課（平日 8：30～17：15）または とす市民活動センター（10：00～18：00 水・祝日除く）＊郵送の場合は市民協働課へ提出		

詳しくは「募集の手引き」をご覧ください。（市民協働課・とす市民活動センターにあります）